

(証券コード 7201)

平成 30 年 6 月 4 日

株 主 各 位

横浜市神奈川区宝町 2 番地

日産自動車株式会社

取締役社長 西川 廣人

第 119 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 119 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの節は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、平成 30 年 6 月 25 日（月曜日）午後 5 時 30 分までに到着又は到達するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、折り返しお送りくださるか、当社の指定するインターネットウェブサイト (<https://www.web54.net>) より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成 30 年 6 月 26 日（火曜日）午前 10 時

（開会間際は、会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。

なお、受付開始は、**午前 9 時**とさせていただきます。）

2. 場 所 横浜市西区みなとみらい一丁目 1 番 1 号

パシフィコ横浜 国立横浜国際会議場（国立大ホール）

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第 119 期（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第 119 期（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

第 2 号議案 取締役 2 名選任の件

第 3 号議案 監査役 3 名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ・以下の事項につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nissan-global.com/JP/IR/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
 - ①事業報告の「会計監査人の状況」及び「会社の体制及び方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ・議決権行使書とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。インターネットで複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- ・代理人による議決権行使に際しては、代理権を証明する書面として、委任状及び株主様ご本人の議決権行使書用紙のご提出が必要となります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットウェブサイトより議決権をご行使くださる際には、議決権行使書用紙に印字された議決権行使コードとパスワードをご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人によるご出席は、当社の議決権を有する他の株主の方 1 名に限らせていただきます。この場合、代理権を証明する書面として、委任状及び株主様ご本人の議決権行使書用紙をご提出ください。株主ではない代理人及び同伴の方など株主以外の方は、株主総会にご出席いただけません。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nissan-global.com/JP/IR/>) に掲載させていただきます。

なお、株主総会当日の質疑応答につきまして、次のとおりとさせていただきますと、ご協力のほどをお願い申し上げます。

- ・ご質問を希望される方は、当日、会場内にて整理券をお配りいたしますので、午前 10 時までに予めお受取り願います。
- ・当社にご質問になりたい事項につきましては、当日で質問いただくほか、事前に書面又はインターネットでもお受けいたします。ご質問は、同封の「ご質問用紙」で下記住所に郵送又は FAX にてお送りいただくか、又はインターネットウェブサイトをご利用ください。

なお、株主の皆様の関心の高い事項につきましては、株主総会で取りあげさせていただく予定です。

＜郵 送 先＞ 〒 220-8686 横浜市西区高島一丁目 1 番 1 号
日産自動車株式会社 IR 部

＜FAX 番号＞ 045-523-5662

＜ウェブサイト＞ $\left[\begin{array}{l} \text{https://www.nissan-global.com/JP/IR/soukai.html} \\ \text{ユーザ名：nissan パスワード：EV} \end{array} \right]$

- ・ご質問の順番は、整理券をお受取りになった株主様から抽選によって決めさせていただきます。
- ・十分な審議を尽くした場合には、整理券をお持ちであっても質疑を打ち切らせていただくことがございます。

例年開催しております株主総会終了後の株主懇談会は、当期の株主数の急増に伴う会場準備の関係等により、本年はその開催を見送らせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、当日ご来場の株主様には、お土産をご用意しております。

また、株主総会の会場準備の都合上、株主総会にご出席いただける方は、6 月 11 日（月曜日）までに同封の返信用はがきでご通知くださいますようお願い申し上げます。

なお、会場が満席となった場合は、第 2 会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当期は中間配当として、1 株につき 26 円 50 銭の配当を実施いたしました。期末配当につきましても、1 株につき 26 円 50 銭の配当とさせていただきたいと存じます。

これにより、中間配当を含めました当期の配当金は、1 株につき 53 円となります。

＜期末配当に関する事項＞

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金 26 円 50 銭

総額 111,095,660,461 円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成 30 年 6 月 27 日

第 2 号議案 取締役 2 名選任の件

取締役松元史明及び中村公泰の両氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、その補欠として取締役 2 名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
1	井 原 慶 子 (昭和 48 年 7 月 4 日生)	平成 25 年 1 月 国 際 自 動 車 連 盟 Women in Motorsport 評議会アジア代表評議員・ドライバーズ評議会女性代表委員現在に至る 平成 27 年 4 月 経済産業省産業構造審議会委員現在に至る 平成 27 年 7 月 外務省ジャパン・ハウス有識者諮問会議委員現在に至る 平成 27 年 9 月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科特任准教授現在に至る 平成 28 年 6 月 (株)ソフト 99 コーポレーション社外取締役現在に至る (重要な兼職の状況) (株)ソフト 99 コーポレーション社外取締役	0 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
2	とよ だ まさ かず 豊 田 正 和 (昭和 24 年 6 月 28 日生)	昭和 48 年 4 月 通商産業省入省 平成 15 年 8 月 経済産業省商務情報政策局長 平成 18 年 7 月 同通商政策局長 平成 19 年 7 月 同経済産業審議官 平成 20 年 8 月 内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長 平成 20 年 11 月 内閣官房参与 平成 22 年 6 月 (株)村田製作所社外監査役 平成 22 年 7 月 (財)日本エネルギー経済研究所理事長 現在に至る 平成 23 年 6 月 日東電工(株)社外監査役現在に至る 平成 27 年 3 月 キヤノン電子(株)社外取締役現在に至る 平成 28 年 6 月 (株)村田製作所社外取締役(監査等委員)現在に至る (重要な兼職の状況) (財)日本エネルギー経済研究所理事長 日東電工(株)社外監査役 キヤノン電子(株)社外取締役 (株)村田製作所社外取締役(監査等委員)	0 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 井原慶子及び豊田正和の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 井原慶子氏の戸籍上の氏名は本島慶子であります。
4. 井原慶子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、国際的な女性レーシングドライバーとして様々な国際的レースで活躍されるとともに、モータースポーツを通じ、深く自動車産業の発展や人材育成に関わってきました。また、官公庁や自治体の審議会委員や政策アドバイザーとして、教育や環境、将来のモビリティなど、様々な分野での提言や活動を、女性ならではの視点から行ってきております。こうした同氏の知見は、当社の経営にとっては極めて有益であり、また、当社の成長に繋がるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 豊田正和氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、経済産業審議官や内閣官房参与などの要職を歴任し、経済、国際貿易及びエネルギーなどの分野において豊富な経験と知見を有し、また、多くの企業においても経営的なアドバイスを行ってきた実績があります。こうした同氏の客観的かつ高度な専門的知見は、当社の経営にとっては極めて有益であり、また、当社の成長に繋がるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
6. 豊田正和氏は、平成 30 年 6 月 28 日付で、(株)村田製作所社外取締役(監査等委員)を退任予定であります。

7. 井原慶子及び豊田正和の両氏は、当社と会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金 500 万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。
8. 当社は、(株)東京証券取引所に対して、井原慶子及び豊田正和の両氏を独立役員として届け出る予定です。

第 3 号議案 監査役 3 名選任の件

監査役今津英敏、中村利之及び永井素夫の 3 氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役 3 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
1	い ま づ ひ で と し 今 津 英 敏 (昭和 24 年 5 月 15 日生)	昭和 47 年 4 月 当社入社 平成 14 年 4 月 同常務（執行役員） 平成 19 年 4 月 同副社長（執行役員） 平成 19 年 6 月 同取締役 平成 26 年 6 月 同監査役現在に至る	64,300 株
2	な が い も と お 永 井 素 夫 (昭和 29 年 3 月 4 日生)	昭和 52 年 4 月 (株)日本興業銀行入行 平成 17 年 4 月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員 平成 19 年 4 月 同常務執行役員 平成 23 年 4 月 みずほ信託銀行(株)副社長執行役員 平成 23 年 6 月 同取締役副社長兼副社長執行役員 平成 26 年 4 月 同理事 平成 26 年 6 月 当社監査役現在に至る オルガノ(株)社外監査役 平成 27 年 6 月 オルガノ(株)社外取締役現在に至る (株)日清製粉グループ本社社外監査役現在に至る (重要な兼職の状況) オルガノ(株)社外取締役 (株)日清製粉グループ本社社外監査役	7,200 株
3	い け だ て つ の ぶ 池 田 鉄 伸 (昭和 30 年 1 月 30 日生)	昭和 52 年 4 月 (株)横浜銀行入行 平成 16 年 6 月 同執行役員 平成 19 年 6 月 同代表取締役 平成 20 年 11 月 浜銀 T T 証券(株)取締役社長 平成 27 年 4 月 スカイオーシャン・アセットマネジメント(株)取締役社長現在に至る	0 株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 今津英敏氏は、現に当社の監査役であり、当社における地位は、本「招集ご通知」の15頁に記載のとおりであります。
3. 永井素夫及び池田鉄伸の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 永井素夫及び池田鉄伸の両氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有し、当社の社外監査役としてふさわしいと判断したためであります。
5. 永井素夫及び池田鉄伸の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
6. 永井素夫氏は、現に当社の社外監査役であり、当社における地位は、本「招集ご通知」の15頁に記載のとおりであります。また、その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
7. 事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおり、当社は、国内車両製造工場における完成検査に係る不適切な取扱いに関し、平成30年3月26日に、国土交通省より業務改善指示を受けました。永井素夫氏は、当該指示の原因となった事実が明らかになるまで、当該問題を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っており、また、当該事実の認識後は、当該事実の徹底的な調査及び再発防止を指示する等、その職責を果たしております。
8. 今津英敏及び永井素夫の両氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、また、池田鉄伸氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。
9. 当社は、(株)東京証券取引所に対して、永井素夫及び池田鉄伸の両氏を独立役員として届け出る予定です。

以 上

(添付書類)

1. 事業報告 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は平成 29 年度、三菱自動車工業㈱との提携本格化に伴い、新たな経営体制へと移行しました。

また、新たな 6 ケ年の中期計画「Nissan M.O.V.E. to 2022」をスタートさせました。「Nissan M.O.V.E. to 2022」は、これまで築いてきた事業基盤の上に着実な成長を果たすことを基本とし、加えて将来の大きな技術革新に伴う市場や、お客様の変化への対応を進めることをテーマとして取組みを行っており、平成 29 年度は着実に連結売上高及び販売を拡大するとともに、当社の重要な取組みである「ニッサン・インテリジェント・モビリティ」の展開を推進・加速しました。

また、当社は、国内市場向け車両製造において不適切な完成検査を行っていた問題に対し、平成 30 年 3 月 26 日に、国土交通省より業務改善指示を受けました。当社はお客様の安心を最優先に、速やかに市場措置を進めるとともに、顕在化した問題に真摯に向き合い、お客様の信頼回復、そして企業・ブランド価値の向上に努めております。

平成 29 年度の事業の概況

当社は平成 29 年度、新中期計画のもと、様々な取組みを推進しました。

なかでも、「ニッサン・インテリジェント・モビリティ」の展開をグローバルに加速し、その代表的なモデルである新型「日産リーフ」を、平成 29 年 10 月より順次、国内を皮切りに北米及び欧州でも販売を開始しました。

新型「日産リーフ」は、100% 電気自動車である事に加え、高速道路同一車線自動運転技術「プロパイロット」、駐車をサポートする「プロパイロット パーキング」及びアクセルペダルだけで発進から加減速、停止までを自在に操作できる「e-Pedal」を搭載し、「ニッサン・インテリジェント・モビリティ」を体現したモデルとして、お客様にご好評いただいております。

また、電動パワートレイン「e-POWER」を採用した「ノート」は、好調な販売を続け、平成 29 年度の国内登録車販売実績で、コンパクトカーセグメントにおいて首位の座を獲得しました。「e-POWER」は、新たに「セレナ」にも追加し、好評を博しております。

さらに、「プロパイロット」は、国内向け「エクストレイル」のほか、北米向け「ローグ」及びインフィニティブランドの新型クロスオーバー「QX50」にも拡大し、グローバルに展開を始めました。

新事業領域であるモビリティ・サービスでは、国内で Easy Ride の実証実験を DeNA と共同で開始し、実際にお客様にサービスと技術をご経験いただくという、大きなステップを踏み出しました。

加えて、将来の事業基盤の確立に向け、成長市場へ新型車を投入しました。中国市場へは「ナバラ」に加え、拡大を続けるローカルブランドに対抗し、ヴェヌーシアブランドのミニバン「M50V」、インドネシアへはダットサンブランドのコンパクトクロスオーバー「Cross」を、それぞれ発売しました。

また大きな変革の時代に入りつつある中、当社の将来の成長、そして中期の様々な取組みには、アライアンスの力が必要不可欠であり、当社は積極的に活用しております。アライアンスとしてさらなるシナジー創出を図るため、平成 30 年度より、重点分野である研究・開発、生産、購買、品質・トータルカスタマーサティスファクション (TCS)、アフターセールス及び新事業開発において機能統合を進化させました。

平成 29 年度の販売状況

平成 29 年度のグローバル全体需要は、前年比 1.9% 増の 9,352 万台、当社のグローバル販売台数は、前年比 2.6% 増の 577 万台となりました。

国内の全体需要は、前年比 2.4% 増の 520 万台となりました。当社の販売台数は、前年比 4.8% 増の 58 万 4 千台、市場占有率（シェア）は、前年比 0.2 ポイント増の 11.2% となりました。

中国の全体需要は、前年比 1.8% 増の 2,735 万台となりました。当社の販売台数は、前年比 12.2% 増の 152 万台となり、シェアは、前年比 0.6 ポイント増の 5.6% となりました。

米国の全体需要は、前年比 1.0% 減の 1,731 万台となりました。当社の販売台数は、前年比 0.7% 増の 159 万 3 千台、シェアは、前年比 0.2 ポイント増の 9.2% となりました。また、カナダの販売台数は、前年比 6.6% 増の 14 万 7 千台、メキシコの販売台数は、前年比 14.3% 減の 35 万 1 千台となりました。

ロシアを除く欧州の全体需要は、前年比 1.5% 増の 1,831 万台となりました。当社の販売台数は、前年比 4.6% 減の 65 万 2 千台、シェアは、前年比 0.2 ポイント減の 3.6% となりました。なおロシアの全体需要は、前年比 16.9% 増の 167 万台となりました。当社の販売台数は、前年比 12.0% 増の 10 万 5 千台、シェアは、前年比 0.2 ポイント減の 6.3% となりました。

その他、アジア、オセアニア、アフリカ及び中南米を含むその他の市場の販売台数は、前年比 1.3% 増の 81 万 9 千台となりました。

平成 29 年度の業績

平成 29 年度の当社の連結売上高は、前年比 2.0% 増の 11 兆 9,512 億円となりました。連結営業利益は 5,748 億円、連結売上高営業利益率は 4.8% となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は 7,469 億円、連結売上高当期純利益率は 6.2% となりました。

自動車事業のフリーキャッシュフローは、4,070 億円のプラスとなりました。この結果、平成 29 年度末の、自動車事業におけるネットキャッシュ（手元資金から負債額を差し引いた額）は、1 兆 7,691 億円となりました。

本年の定時株主総会では、1 株につき 26 円 50 銭の期末配当金を提案する予定ですが、これにより、平成 29 年度通期の配当金は、当初の予定どおり、1 株につき 53 円となります。

(2) 設備投資等の状況

設備投資につきましては、新商品、安全・環境対応に向けた新技術の研究開発及び効率的な生産体制の確立などを中心に実施した結果、投資総額は 4,854 億円となりました。

(3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、グローバルでの手元流動性の確保及び調達手段の多様化を最優先の課題として取り組みました。

自動車部門では、手元流動性の確保及び安定的な調達の両立を図り、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行並びに短期及び長期の借入を行っております。

販売金融部門では、事業拡大に伴って増加する資金需要への対応及び手元流動性の確保のために、オートローン及びリース債権の流動化、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行並びに短期及び長期の借入を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社は平成 29 年度、「Nissan M.O.V.E. to 2022」のミッションに添った取組みを着実に進める一方、実行段階において国内向け生産車の完成検査問題に伴う市場措置や出荷停止及び米国市場の全体需要減少の影響を受けて実施した在庫調整による収益の悪化等の問題に直面しました。

平成 30 年度は、平成 29 年度に顕在化した課題に対し確実に対処するとともに、継続して PDCA サイクルをまわし、中期計画の実行体制を強化してまいります。また販売の質やブランド価値の向上、お客様との接点や社内プロセスにおけるデジタル化の推進、そして法令遵守を含む社内の文化や倫理の強化といった、中期計画を遂行するうえで必要不可欠な基盤の取組みを強化し、着実な成長を実現してまいります。

加えて、アライアンスの取組みをより積極的に推進し、より大きなシナジーを創出することを通じて、当社のミッション遂行を、加速してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項目 \ 期別	第 116 期 (平成 26 年度)	第 117 期 (平成 27 年度)	第 118 期 (平成 28 年度)	第 119 期 (平成 29 年度)
売上高	11 兆 3,752 億円	12 兆 1,895 億円	11 兆 7,200 億円	11 兆 9,512 億円
親会社株主に 帰属する当期純利益	4,576 億円	5,238 億円	6,635 億円	7,469 億円
1 株当たり当期純利益	109 円 15 銭	125 円 00 銭	165 円 94 銭	190 円 96 銭
総資産	17 兆 457 億円	17 兆 3,736 億円	18 兆 4,210 億円	18 兆 7,469 億円
純資産	5 兆 2,473 億円	5 兆 1,407 億円	5 兆 1,671 億円	5 兆 6,887 億円
1 株当たり純資産	1,152 円 83 銭	1,132 円 61 銭	1,242 円 90 銭	1,377 円 05 銭

(注) 1 株当たり当期純利益は期中平均株式数により、1 株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。
なお、発行済株式数は、主として、ルノーが所有する当社株式のうち、当社持分相当を自己株式として調整しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
ジャトコ(株)	静岡県	29,935 百万円	75.0	自動車部品製造・販売
(株)日産フィナンシャル サービス	千葉県	16,388 百万円	100.0	小売金融及び卸売金融並びに自動車賃貸
愛知機械工業(株)	愛知県	8,518 百万円	100.0	自動車部品製造・販売

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
日産車体(株)	神奈川県	7,905 百万円	(43.1)	自動車及び部品製造・販売
日産グループ ファイナンス(株)	同上	90 百万円	(100.0)	グループ会社向け金融
日産工機(株)	同上	2,020 百万円	97.7	自動車部品製造・販売
オートモーティブ エナジーサプライ(株)	同上	2,345 百万円	51.0	自動車部品の開発・製造・販売
日産ネットワーク ホールディングス(株)	同上	90 百万円	(100.0)	国内販売ネットワークの事業管理並びに不動産の所有・賃貸借及び管理受託
神奈川日産自動車(株)	同上	90 百万円	(100.0)	自動車及び部品販売
日産自動車販売(株)	東京都	480 百万円	100.0	同上
北米日産会社	米国	1,792 百万米ドル	100.0	北米における子会社の統括並びに自動車及び部品製造・販売
米国日産販売金融会社	同上	500 百万米ドル	(100.0)	小売金融及び卸売金融並びに自動車賃貸
カナダ日産自動車会社	カナダ	81 百万加ドル	(100.0)	自動車及び部品販売並びに小売金融・卸売金融・自動車賃貸
メキシコ日産自動車会社	メキシコ	17,049 百万メキシコペソ	(100.0)	自動車及び部品製造・販売
英国日産自動車製造会社	英国	250 百万ポンド	(100.0)	同上並びに欧州における車両開発・技術調査・車両評価及び認証業務
英国日産自動車会社	同上	136 百万ポンド	(100.0)	自動車及び部品販売
欧州日産自動車会社	フランス	1,626 百万ユーロ	(100.0)	欧州内子会社の持株会社及び欧州における業務支援
日産インターナショナル社	スイス	37 百万ユーロ	(100.0)	欧州地域における生産・販売等の統括
日産モトール・ イベリカ会社	スペイン	726 百万ユーロ	(99.8)	自動車及び部品製造・販売
豪州日産自動車会社	オーストラリア	290 百万豪ドル	(100.0)	自動車及び部品販売

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
タイ日産自動車会社	タイ	1,944 百万タイバーツ	75.0	自動車及び部品製造・販売
ロシア日産自動車製造会社	ロシア	31,300 百万ロシアルーブル	(100.0)	同上
日産エジプトモーター	エジプト	2,720 百万エジプトポンド	(100.0)	同上
日産サウスアフリカ会社	南アフリカ	3 百万南アフリカランド	(100.0)	同上
ブラジル日産自動車会社	ブラジル	6,555 百万ブラジルリアル	(100.0)	同上
インド日産自動車	インド	10,300 百万インドルピー	(100.0)	自動車及び部品販売
ルノー日産オート モーティブインドゥア社	同上	57,732 百万インドルピー	(70.0)	自動車及び部品製造・販売
日産（中国）投資有限公司	中国	8,476 百万人民元	100.0	中国事業の統括及び自動車販売
インドネシア日産 自動車会社	インドネシア	2,592,390 百万インドネシアルピア	75.0	自動車及び部品製造・販売
チリ日産自動車会社	チリ	24,269 百万チリペソ	100.0	自動車及び部品販売
トルコ日産自動車会社	トルコ	106 百万トルコリラ	(100.0)	同上
アルゼンチン日産 自動車会社	アルゼンチン	5,105 百万アルゼンチンペソ	(100.0)	同上

- (注) 1. () は、子会社による所有を含む出資比率であります。
2. 日産エジプトモーターにつきましては、財務体質の強化を図るため増資を実施した結果、資本金が増加しました。
3. ブラジル日産自動車会社及びアルゼンチン日産自動車会社につきましては、生産能力の増強を図るため増資を実施した結果、資本金が増加しました。
4. 当社は、ルノーと資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。
5. 当社は、ルノー及びダイムラー AG との間で、資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約を締結しております。
6. 当社は、三菱自動車工業㈱と資本参加を含む自動車事業全般にわたる戦略提携契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社と当社の子会社、関連会社及び当社のその他の関係会社で構成され、自動車及び自動車部品の製造・販売を主要な事業内容とし、さらに、上記事業における販売活動を支援するための販売金融サービスを行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

①当社

本店 神奈川県横浜市神奈川区宝町 2 番地

名称	所在地	名称	所在地
本社事務所	神奈川県	いわき工場	福島県
横浜工場	同上	座間事業所	神奈川県
追浜工場・総合研究所・追浜専用埠頭	同上	テクニカルセンター	同上
栃木工場	栃木県	北海道陸別試験場	北海道
菊田専用埠頭	福岡県	相模原部品センター	神奈川県
		本牧専用埠頭	同上

②当社グループの概要につきましては、前記の「(6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減数（名）
138,910（19,924）	1,660（増）

（注）従業員数は就業人数であり、臨時従業員は（ ）内に、年間の平均人員を外数で表示しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額（億円）
㈱みずほ銀行	5,588
㈱三菱東京 UFJ 銀行	5,527
㈱三井住友銀行	3,046
三井住友信託銀行㈱	2,322
三菱 UFJ 信託銀行㈱	1,647
㈱日本政策投資銀行	1,018

（注）㈱三菱東京 UFJ 銀行は、平成 30 年 4 月 1 日付で、㈱三菱 UFJ 銀行に行名を変更しました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 6,000,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 4,220,715,112 株

(3) 株主数 457,910 名（前期末比 148,451 名増）

(4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
ルノー エスエイ	1,831,837	43.7
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバー ワン	144,346	3.4
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	128,846	3.1
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	109,318	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口9）	59,204	1.4
日本生命保険相互会社	54,029	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口5）	45,070	1.1
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	40,397	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口7）	33,880	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口1）	33,492	0.8

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式の数（28,426 千株）を控除して算出しております。
2. 株主名簿上は、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバー ワン
名義となっておりますが、このうち 140,142 千株をダイムスペイン S.L. が実質的に所有しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役会長	カルロス ゴーン	ルノー*取締役会長兼最高経営責任者、 ルノー・日産会社取締役会長兼最高経営責任者、 三菱自動車工業㈱*取締役会長、 Nissan-Mitsubishi B.V. 取締役会長兼最高経営責任者、 アライアンス・ロステック・オート社取締役会長
※取締役社長	西川 廣人	最高経営責任者 ルノー・日産会社取締役、 Nissan-Mitsubishi B.V. 取締役、 東風汽車有限公司*取締役、 (株)日本自動車工業会会長
※取締役	グレッグ ケリー	
取締役	坂本 秀行	生産事業
取締役	松元 史明	愛知機械工業㈱取締役会長、ジャトコ㈱取締役会長
取締役	中村 公泰	TCSX（トータルカスタマーサティスファクション本部）
取締役	志賀 俊之	㈱産業革新機構代表取締役会長（CEO）、 武田薬品工業㈱社外取締役
取締役	ジャン バプティステ ドウザン	
取締役	ベルナール レイ	
監査役(常勤)	今津 英敏	
監査役(常勤)	中村 利之	
監査役(常勤)	永井 素夫	オルガノ㈱社外取締役、 ㈱日清製粉グループ本社社外監査役
# 監査役(常勤)	行徳 セルソ	
監査役	安藤 重寿	

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 取締役社長西川廣人氏は、平成 30 年 5 月 17 日付で(株)日本自動車工業会会長を退任予定であります。
3. 取締役ジャン バプティステ ドウザン氏は、社外取締役であります。
4. 監査役中村利之、永井素夫及び安藤重寿の 3 氏は、社外監査役であります。
5. 社外取締役ジャン バプティステ ドウザン氏並びに社外監査役中村利之及び安藤重寿の両氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 監査役中村利之、永井素夫及び安藤重寿の 3 氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
7. # 印は、平成 29 年 6 月 27 日開催の第 118 回定時株主総会において、新たに選任された監査役であります。
8. *印は、当社と同一の部類の事業を行っております。
9. 監査役行徳セルソ氏は、平成 30 年 5 月 11 日付で辞任しました。

取締役ジャン・パプティスタ・ドウザン氏並びに監査役今津英敏、中村利之、永井素夫、行徳セルソ及び安藤重寿の5氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

取締役 9 名1,566 百万円
(うち社外取締役 1 名 2 百万円)
監査役 5 名201 百万円
(うち社外監査役 3 名 100 百万円)

(4) 社外役員に関する事項

		主な活動状況
取締役	ジャン バプティステ ドウザン	全ての取締役会に出席し、必要に応じて発言しております。
監査役	中村 利之	全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。
	永井 素夫	全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。
	安藤 重寿	全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。

– 16 –

2. 連結貸借対照表 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	1,134,838
受取手形及び売掛金	739,851
販売金融債権	7,634,756
有価証券	71,200
商品及び製品	880,518
仕掛品	91,813
原材料及び貯蔵品	318,218
繰延税金資産	152,452
その他	775,771
貸倒引当金	△ 116,572
流動資産合計	11,682,845
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	600,675
機械装置及び運搬具（純額）	3,392,134
土地	598,780
建設仮勘定	209,237
その他（純額）	464,808
有形固定資産合計	5,265,634
無形固定資産	128,782
投資その他の資産	
投資有価証券	1,264,532
長期貸付金	12,654
退職給付に係る資産	10,552
繰延税金資産	175,940
その他	207,764
貸倒引当金	△ 1,802
投資その他の資産合計	1,669,640
固定資産合計	7,064,056
資産合計	18,746,901

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,646,638
短期借入金	802,952
1 年内返済予定の長期借入金	1,152,719
コマーシャル・ペーパー	402,918
1 年内償還予定の社債	396,637
リース債務	25,766
未払費用	1,114,053
繰延税金負債	2
製品保証引当金	115,568
その他	1,087,133
流動負債合計	6,744,386
固定負債	
社債	1,887,404
長期借入金	3,053,712
リース債務	16,248
繰延税金負債	395,026
製品保証引当金	120,210
退職給付に係る負債	352,861
その他	488,319
固定負債合計	6,313,780
負債合計	13,058,166
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	605,814
資本剰余金	815,913
利益剰余金	4,908,747
自己株式	△ 139,970
株主資本合計	6,190,504
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	68,179
繰延ヘッジ損益	9,537
連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金	△ 13,945
為替換算調整勘定	△ 733,571
退職給付に係る調整累計額	△ 135,967
その他の包括利益累計額合計	△ 805,767
新株予約権	84
非支配株主持分	303,914
純資産合計	5,688,735
負債純資産合計	18,746,901

3. 連結損益計算書 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	11,951,169
売上原価	9,814,001
売上総利益	2,137,168
販売費及び一般管理費	1,562,408
営業利益	574,760
営業外収益	
受取利息	21,092
受取配当金	6,663
持分法による投資利益	205,645
雑収入	15,938
営業外収益合計	249,338
営業外費用	
支払利息	12,670
デリバティブ損失	5,001
為替差損	26,772
債権流動化費用	13,854
雑支出	15,499
営業外費用合計	73,796
経常利益	750,302

科目	金額
特別利益	
固定資産売却益	10,408
その他	2,184
特別利益合計	12,592
特別損失	
固定資産売却損	4,149
固定資産廃棄損	10,644
投資有価証券売却損	259
減損損失	16,166
支払補償費	13,612
その他	7,321
特別損失合計	52,151
税金等調整前当期純利益	710,743
法人税、住民税及び事業税	140,571
法人税等調整額	△ 193,485
法人税等合計	△ 52,914
当期純利益	763,657
非支配株主に帰属する当期純利益	16,765
親会社株主に帰属する当期純利益	746,892

4. 貸借対照表（平成 30 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	177,057
売掛金	516,935
製品	66,149
仕掛品	24,253
原材料及び貯蔵品	96,968
前払費用	59,854
繰延税金資産	107,801
関係会社短期貸付金	286,011
未収入金	147,067
その他	34,330
貸倒引当金	△ 13,550
流動資産合計	1,502,881
固定資産	
有形固定資産	
建物	208,002
構築物	28,276
機械及び装置	149,426
車両運搬具	10,690
工具、器具及び備品	87,471
土地	127,176
建設仮勘定	12,363
有形固定資産合計	623,408
無形固定資産	57,551
投資その他の資産	
投資有価証券	154,946
関係会社株式	1,916,986
関係会社長期貸付金	780,611
その他	21,512
貸倒引当金	△ 305
投資その他の資産合計	2,873,751
固定資産合計	3,554,710
資産合計	5,057,592

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	
支払手形	10
電子記録債務	307,496
買掛金	480,444
短期借入金	297,604
1 年内返済予定の長期借入金	20,000
1 年内償還予定の社債	100,000
リース債務	19,956
未払金	204,991
未払費用	326,592
未払法人税等	9,649
預り金	60,230
製品保証引当金	20,808
その他	89,545
流動負債合計	1,937,329
固定負債	
社債	175,000
長期借入金	121,872
関係会社長期借入金	103,779
リース債務	21,044
繰延税金負債	53,041
製品保証引当金	37,275
退職給付引当金	63,109
その他	17,687
固定負債合計	592,809
負債合計	2,530,138
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	605,813
資本剰余金	
資本準備金	804,470
その他資本剰余金	184
資本剰余金合計	804,654
利益剰余金	
利益準備金	53,838
その他利益剰余金	
買換資産圧縮積立金	53,351
特別償却積立金	12
繰越利益剰余金	985,123
利益剰余金合計	1,092,325
自己株式	△ 28,747
株主資本合計	2,474,046
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	53,729
繰延ヘッジ損益	△ 406
評価・換算差額等合計	53,322
新株予約権	84
純資産合計	2,527,453
負債純資産合計	5,057,592

5. 損益計算書 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	3,750,617
売上原価	3,247,114
売上総利益	503,502
販売費及び一般管理費	343,854
営業利益	159,648
営業外収益	
受取利息	3,360
受取配当金	23,402
受取保証料	20,165
貸倒引当金戻入額	6,507
その他	4,744
営業外収益合計	58,179
営業外費用	
支払利息	5,916
デリバティブ損失	133
為替差損	7,327
貸倒引当金繰入額	3,843
その他	2,649
営業外費用合計	19,869
経常利益	197,958

科目	金額
特別利益	
固定資産売却益	207
投資有価証券売却益	161
受取補償金	929
その他	77
特別利益合計	1,376
特別損失	
固定資産売却損	357
固定資産廃棄損	5,068
減損損失	11,014
関係会社株式評価損	12,872
その他	52
特別損失合計	29,365
税引前当期純利益	169,969
法人税、住民税及び事業税	44,999
法人税等調整額	△ 4,075
法人税等合計	40,924
当期純利益	129,044

6. 連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 10 日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 室橋陽二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 健 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤間康司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村昌之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、日産自動車株式会社の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

7. 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 10 日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 室橋陽二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 健 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤間康司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村昌之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、日産自動車株式会社の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの第 119 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

8. 監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの第 119 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社並びに主要な事業所及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。なお、財務報告にかかる内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の整備、評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸

借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。事業報告に記載の通り、国内車両製造工場における完成検査に係る不適切な取扱いが行われていたことが当事業年度に判明しました。第三者報告書の提言及び国土交通省よりの業務改善指示を踏まえた再発防止策が実施され、改善が図られていることを確認しております。今後とも内部統制システムの運用状況について監査してまいります。上記を除いては、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

財務報告に係る内部統制については、開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 30 年 5 月 14 日

日産自動車株式会社 監査役会

常勤監査役 今津英敏 ㊞

常勤監査役（社外監査役） 中村利之 ㊞

常勤監査役（社外監査役） 永井素夫 ㊞

監査役（社外監査役） 安藤重寿 ㊞

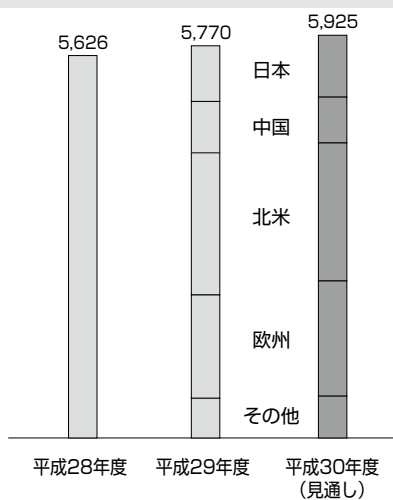
（注）常勤監査役行徳セシルソ氏は平成 30 年 5 月 11 日をもって辞任いたしました。

以 上

(ご参考) 連結業績等の推移

グローバル販売台数

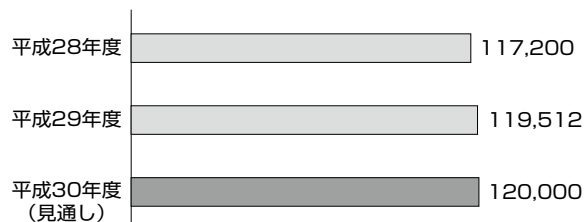
(単位:千台)



	平成 29 年度	平成 30 年度 (見通し)
日本	584	615
中国	1,520	1,695
北米	2,091 (米国 1,593)	2,030 (米国 1,550)
欧州	756	675
その他	819	910
計	5,770	5,925

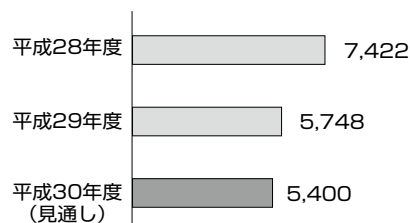
連結売上高

(単位:億円)



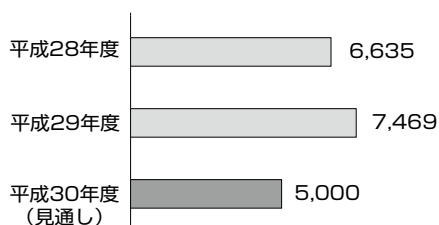
連結営業利益

(単位:億円)



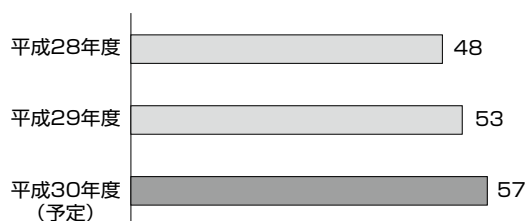
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:億円)



配当金額

(1株当たり年間配当/円)



株主総会会場ご案内図

会 場 横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号

パシフィコ横浜 国立横浜国際会議場（国立大ホール）

最寄駅 みなとみらい線 みなとみらい駅

（クイーンズスクエア横浜連絡口から徒歩約8分）

なお、JR 桜木町駅からお越しになれますが、徒歩で20分程かかります。

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

会場付近略図

